



愛媛県報

発行 愛媛県

令和3年10月15日金曜日 第250号

◇ 目 次 ◇ 規 則

保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則..... (医療対策課) ...1236

告 示

農用地利用配分計画の認可..... (農政課農地・担い手対策室) ...1239

住宅確保要配慮者居住支援法人の住所及び支援業務を行う事務所の所在地の変更..... (建築住宅課) ...1239

道路の区域変更(県道興居島循環線)..... (中予地方局管理課) ...1240

開発行為に関する工事の完了..... (中予地方局建築指導課) ...1240

道路の供用開始(一般国道380号)..... (南予地方局大洲土木事務所) ...1240

選挙管理委員会告示

不在者投票のできる施設の指定の一部改正..... (選挙管理委員会) ...1240

公営企業公告

デジタルX線テレビシステムの購入..... (公営企業管理局総務課) ...1241

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

規 則

○愛媛県規則第74号

保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年10月15日

愛媛県知事 中村時広

保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則

保健師助産師看護師法施行細則(昭和57年愛媛県規則第20号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>様式第1号(第2条関係) 准看護師免許申請書</p> <p>省略 申請者 氏 名 _____</p> <p>省略 1 省略 2~5 省略 6 通称名併記を希望しません。(通称名併記を希望するときは、通称名) _____</p> <p>注 1 省略 2 省略</p> <p>様式第2号(第2条、第3条関係) 准看護師籍登録抹消申請書</p> <p>省略 申請者 氏 名 _____ 続柄</p> <p>省略 省略 省略</p>	<p>様式第1号(第2条関係) 准看護師免許申請書</p> <p>省略 申請者 氏 名 _____ ㊟</p> <p>省略 1 省略 2~5 省略</p> <p>注1 記名押印に代えて署名することができる。 2 省略 3 省略</p> <p>様式第2号(第2条、第3条関係) 准看護師籍登録抹消申請書</p> <p>省略 申請者 氏 名 _____ ㊟ 続柄</p> <p>省略 省略 省略</p>

登 録 者	省略	
	生年月日	年 月 日
省略		

注

- 1 省略
- 2 省略
- 3 省略

様式第3号(第2条関係) 准看護師試験願書

省略		氏 名	—
省略			
省略			
学 歴		写 真	
(中学校若しくは義務教育学校卒業又は中等教育学校前期課程修了から記入してください。)		(出願前6箇月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル 横4センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載すること。)	
職 歴			
省略			

注

- 1 省略
- 2 省略

様式第4号(第3条関係) 准看護師再教育研修了登録申請書

省略	申請者 氏 ^{ふりがな} 名	—
省略		
省略		

注

- 1 省略
- 2 省略

様式第5号(第3条関係) 准看護師再教育研修了登録証書換え交付申請書

省略	申請者 氏 ^{ふりがな} 名	—
省略		
省略		

注

- 1 省略
- 2 省略

様式第6号(第3条関係) 准看護師再教育研修了登録証再交付申請書

准看護師再教育研修了登録証再交付申請書	愛媛県収入証紙貼付欄 (消印は、しないこと。)
省略	
申請者 氏 ^{ふりがな} 名	—
省略	

登 録 者	省略			コード □
	生年月日	年 月 日	性 別 (1 男 2 女)	
省略				

注1 記名押印に代えて署名することができる。

- 2 省略
- 3 省略
- 4 省略

様式第3号(第2条関係) 准看護師試験願書

省略		氏 名	Ⓜ
省略			
省略			
学 歴		写 真	
(中学校又は義務教育学校卒業)		(出願前6箇月以内に脱帽して正面から撮影した縦5.5センチメートル 横4センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載すること。)	
職 歴			
省略			

注1 記名押印に代えて署名することができる。

- 2 省略
- 3 省略

様式第4号(第3条関係) 准看護師再教育研修了登録申請書

省略	申請者 氏 ^{ふりがな} 名	Ⓜ
省略		
省略		

注1 記名押印に代えて署名することができる。

- 2 省略
- 3 省略

様式第5号(第3条関係) 准看護師再教育研修了登録証書換え交付申請書

省略	申請者 氏 ^{ふりがな} 名	Ⓜ
省略		
省略		

注1 記名押印に代えて署名することができる。

- 2 省略
- 3 省略

様式第6号(第3条関係) 准看護師再教育研修了登録証再交付申請書

准看護師再教育研修了登録証再交付申請書	愛媛県収入証紙ちよう付欄 (消印は、しないこと。)
省略	
申請者 氏 ^{ふりがな} 名	Ⓜ
省略	

省略

注

- 1 省略
- 2 省略

様式第7号(第3条関係) 准看護師籍訂正・免許証書換え交付申請書

省略		
申請者氏名		
省略		
省略		
省略		
変更を 生じた 事項	省略	
旧姓	姓	
通称名	名	
旧姓併記の希望	有・無	有・無
通称名併記の希望	有・無	有・無
省略		

注

- 1 省略
- 2 省略

様式第8号(第3条関係) 准看護師免許証再交付申請書

省略	
申請者氏名	
省略	
省略	
省略	
ふりがな 氏名	
旧姓	
通称名	
省略	

注

- 1 省略
- 2 省略

様式第9号(第3条関係) 准看護師免許証返納書

省略	
省略	
省略	
登録年月日	元号コード 年 月 日
省略	

注 省略

省略

注1 記名押印に代えて署名することができる。

- 2 省略
- 3 省略

様式第7号(第3条関係) 准看護師籍訂正・免許証書換え交付申請書

省略		
申請者氏名		
省略		
省略		
省略		
変更を 生じた 事項	省略	
旧姓	姓	
通称名	名	
旧姓併記の希望	有・無	有・無
省略		

注1 記名押印に代えて署名することができる。

- 2 省略
- 3 省略

様式第8号(第3条関係) 准看護師免許証再交付申請書

省略			
申請者氏名			
省略			
省略			
省略			
ふりがな 氏名		性別 (1男2女)	コード
旧姓			
省略			

注1 記名押印に代えて署名することができる。

- 2 省略
- 3 省略

様式第9号(第3条関係) 准看護師免許証返納書

省略	
省略	
省略	
登録年月日	元号コード 年 月 日
性別 (1男2女)	コード
省略	

注 省略

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則施行の際現に提出されている改正前の保健師助産師看護師法施行細則様式第1号、様式第2号、様式第7号及び様式第8号の規定による書類は、改正後の保健師助産師看護師法施行細則様式第1号、様式第2号、様式第7号及び様式第8号の規定による書類とみなす。

(愛媛県規則における押印等を不要とするための手続の特例に関する規則の一部改正)

3 愛媛県規則における押印等を不要とするための手続の特例に関する規則(令和3年愛媛県規則第34号)の一部を次のように改正する。次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>申請者、届出者、報告者等が行わなければならないとされている書類の押印、署名又は署名押印(これらに類するものを含む。)については、次に掲げる規則の規定にかかわらず、申請者、届出者、報告者等は、これらの行為を行うことを要しない。</p> <p>(1)~(59) 省略</p> <p>(60) 省略</p> <p>(61) 省略</p> <p>(62) 省略</p> <p>(63) 省略</p> <p>(64) 省略</p> <p>(65) 省略</p> <p>(66) 省略</p> <p>(67) 省略</p> <p>(68) 省略</p> <p>(69) 省略</p> <p>(70) 省略</p> <p>(71) 省略</p> <p>(72) 省略</p> <p>(73) 省略</p> <p>(74) 省略</p> <p>(75) 省略</p> <p>(76) 省略</p> <p>(77) 省略</p> <p>(78) 省略</p> <p>(79) 省略</p> <p>(80) 省略</p>	<p>申請者、届出者、報告者等が行わなければならないとされている書類の押印、署名又は署名押印(これらに類するものを含む。)については、次に掲げる規則の規定にかかわらず、申請者、届出者、報告者等は、これらの行為を行うことを要しない。</p> <p>(1)~(59) 省略</p> <p><u>(60) 保健師助産師看護師法施行細則(昭和57年愛媛県規則第20号)様式第1号から様式第8号まで</u></p> <p>(61) 省略</p> <p>(62) 省略</p> <p>(63) 省略</p> <p>(64) 省略</p> <p>(65) 省略</p> <p>(66) 省略</p> <p>(67) 省略</p> <p>(68) 省略</p> <p>(69) 省略</p> <p>(70) 省略</p> <p>(71) 省略</p> <p>(72) 省略</p> <p>(73) 省略</p> <p>(74) 省略</p> <p>(75) 省略</p> <p>(76) 省略</p> <p>(77) 省略</p> <p>(78) 省略</p> <p>(79) 省略</p> <p>(80) 省略</p>

告 示

○愛媛県告示第1191号

令和3年9月29日に農地中間管理機構公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から認可申請のあった農用地利用配分計画を、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定に基づき認可した。

令和3年10月15日

愛媛県知事 中村時広

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所在及び地番	面積(㎡)
農事組合法人 やさらい	愛媛県大洲市	愛媛県大洲市野佐来423番1ほか130筆	83.634.54

2 認可年月日

令和3年10月6日

○愛媛県告示第1192号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第41条第2項の規定により、住宅確保要

配慮者居住支援法人から次のとおり住所及び支援事業を行う事務所の所在地の変更の届出があった。

令和3年10月15日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 名称

ホームネット株式会社

2 住所

(1) 変更前 東京都新宿区大久保3 8 2 新宿ガーデンタワー
13階

(2) 変更後 東京都新宿区西新宿6 - 8 - 1 新宿オークタワー11階

3 支援業務を行う事務所の所在地

(1) 変更前 東京都新宿区大久保3 8 2 新宿ガーデンタワー
13階

(2) 変更後 東京都新宿区西新宿6 - 8 - 1 新宿オークタワー11階

4 変更年月日

令和3年9月21日

○愛媛県告示第1193号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年10月15日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	興居島循環線	松山市門田町485 - 1地先から 同町429地先まで	旧	メートル 5.1 ~ 5.2	キロメートル 0.037	
			新	6.3 ~ 15.5	0.037	

○愛媛県告示第1194号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和3年10月15日

愛媛県中予地方局長 高 橋 敏 彦

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
3中局建（開）第27号 令和3年10月6日	伊予郡松前町大字永田字松ノ隣313番3	松山市保免西2丁目9番7号 プレジャー D202号 福 嶋 利 昭

○愛媛県告示第1195号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年10月15日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	380号	喜多郡内子町大平299番1地先から 同町大平306番2まで	令和3年10月15日

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第64号

不在者投票のできる施設の指定（平成22年2月愛媛県選挙管理委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。

令和3年10月15日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大 塚 岩 男

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
1 病院			1 病院		
名称	所在地	指定年月日	名称	所在地	指定年月日
省略			省略		
医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	省略		医療法人沖縄徳洲会宇和島徳洲会病院	省略	
省略			省略		
2 ~ 5 省略			2 ~ 5 省略		

公営企業公告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年10月15日

愛媛県公営企業管理者 山 口 真 司

1 入札に付する事項

- (1) 件名
デジタルX線テレビシステムの購入
- (2) 購入物品名及び数量
デジタルX線テレビシステム 1式
(使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)

(3) 購入物品の内容等
入札説明書等による。

(4) 納入期限
令和4年2月28日(月)

(5) 納入場所
愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2433番地1
愛媛県立南宇和病院

(6) 入札方法
ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)に定義するシステム(以下「電子入札システム」という。)による。ただし、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にとっては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、購入予定物品の総額とすること。
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度から令和4年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令(昭22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中に

ない者であること。

- (3) 公告で示す物品を納入期限内に確実に納入できることを証明した者であること。
- (4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係

〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 1000 内線4623

又は(089)912 2794

(2) 入札書の受領期限

令和3年11月25日(木)午前9時から同月29日(月)午後1時29分まで

(3) 入札説明書の交付方法

愛媛県ホームページ(<https://www.pref.ehime.jp/>)でダウンロード又は(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和3年11月29日(月)午後1時30分

愛媛県庁第二別館2階 公営企業管理局大会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき令和3年11月12日(金)午後5時00分までに提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効

とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により3⁽¹⁾に掲げる場所に提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased: Digital x ray television system , 1 set

(2) Time limit of tender: 1:29 p.m. , 29 November 2021

(3) For further information , please contact: Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Management Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2794